

【NEWS RELEASE】

2026年6月22日

各 位

株式会社SMB C信託銀行

「スマート相続口座」のスルガ銀行株式会社への提供開始について

株式会社SMB C信託銀行（代表取締役社長：萩原 攻太郎、以下、当行）は、2025年3月25日付のプレスリリース「スマート相続口座の金融機関向け提供開始について」でご案内した「スマート相続口座」の金融機関向け「導入・技術支援サービス」について、このたびスルガ銀行株式会社（代表取締役社長：加藤 広亮、以下、スルガ銀行）に提供することが決定いたしましたので、お知らせします。

「スマート相続口座」は、受贈者や受取割合をあらかじめ指定することで、相続発生時の煩雑な手続きや書類提出を不要にし、資産をスムーズに承継できる点を特徴とするサービスです。本サービスは「資産承継を意識する中高年層にとって魅力的な商品・サービスのご提供」、「次世代のお客さまとの接点創出」、「相続事務手続きの負担軽減」といった当行の課題に対応するため、2020年に開発・取扱いを開始した国内初のサービスです。


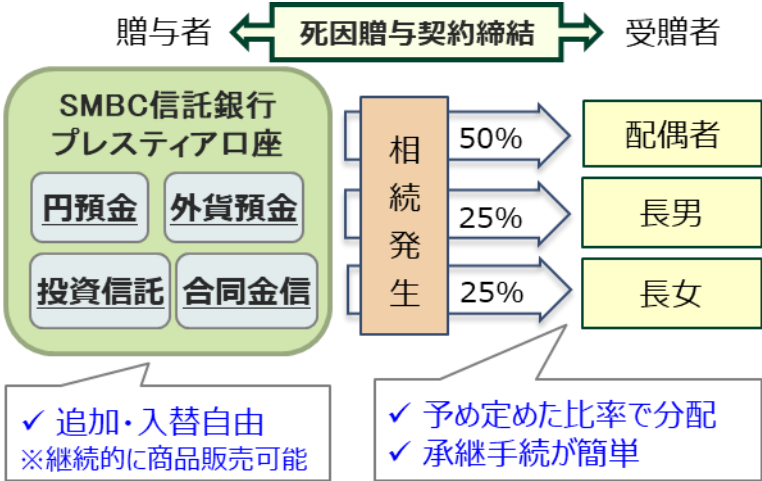
これらの課題は地域金融機関においても共通するテーマと捉えて2025年4月から外部提供を開始しており、更なるニーズ調査を重ねてまいりました。その結果、今回、スルガ銀行での取扱いが決定いたしました。

スルガ銀行は、シニア世代のお客さまが抱える資産管理や承継に対する不安に加え、銀行取引における現在の不便や将来の不安を解消し、お客さまとご家族皆さまに安心してお取引いただけるよう、複数のサービスをパッケージ化した『家族ほっとサービス』の取扱いを2026年6月22日より開始しました。当該サービスのうち、あんしん相続「スルガかけはし」にて取り扱います（詳細は、スルガ銀行公式ウェブサイトをご参照ください）。

当行では、スマート相続口座のご契約者さま向けに、将来の認知・判断機能の低下に備える代理人サービス「スマート代理人」の取扱いも開始しております。「スマート代理人」も将来的には金融機関向けの「導入・技術支援サービス」に組み込む予定です。

当行は、引き続き、高齢化社会により生じる多様な社会課題の解決に向け、独自性のある商品やサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

1. スマート相続口座の概要 (⇒当行が当行のお客さまに提供しているサービス内容です ※1)

<p>サービス名・ロゴ</p>	<div style="text-align: center;">  <p>スマート相続口座</p> <p>(上記は、いずれも当行の登録商標です)</p> </div>
<p>販売開始</p>	<p>2020年7月15日</p>
<p>特許取得</p>	<p>2025年4月11日(詳細は、3. 特許情報をご覧ください)</p>
<p>スキーム</p>	<p>贈与者(顧客)と受贈者(配偶者や子世代)との間で、死因贈与契約を締結し、予め各受贈者への分配比率を決めることで、相続発生時には当行が当該内容に基づき相続手続きを実施します(遺産分割協議や戸籍謄本等の提出は不要です)。</p>
<p>スキーム図</p>	<div style="text-align: center;">  <p>The diagram illustrates the flow of assets from the donor to the recipient. On the left, a green box represents the 'SMBC信託銀行 プレスティア口座' (SMBC Trust Bank Prestia Account), which includes '円預金' (Japanese Yen Savings), '外貨預金' (Foreign Currency Savings), '投資信託' (Investment Trust), and '合同金信' (Contract Money Trust). A double-headed arrow labeled '死因贈与契約締結' (Death-Cause Gift Contract) connects this to the recipient on the right. The recipient is shown as a vertical stack of three yellow boxes: '配偶者' (Spouse), '長男' (Eldest Son), and '長女' (Eldest Daughter). A central orange box labeled '相続発生' (Inheritance Occurs) has arrows pointing to each recipient with percentages: 50% to the spouse, 25% to the eldest son, and 25% to the eldest daughter. Below the diagram are two blue boxes with checkmarks: '追加・入替自由 ※継続的に商品販売可能' (Free addition/replacement, continuous product sales possible) and '予め定めた比率で分配 承継手続きが簡単' (Distribution according to predetermined ratio, simple inheritance procedure).</p> </div>
<p>サービスの特徴</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 面倒な書類が不要。お手続きがスムーズに (2) 電子契約でスピーディーに手続き。手数料は最大優遇時無料 (3) ご契約後でも、口座の入出金や資産の入れ替えは自由
<p>サービスの詳細</p>	<p>https://www.smbctb.co.jp/service/sozoku/smart/</p>
<p>スマート相続口座導入(2020年)以降、実感した主な効果</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 「資産承継を意識する中高年層にとって魅力的な商品・サービスのご提供」 ⇒累計契約数 4,600 件以上、50 歳以上のお客さまの口座数増加 ② 「次世代のお客さまとの接点創出」 ⇒受贈者としてご契約手続きに参加 ③ 「相続事務手続きの負担軽減」 ⇒一般的な相続手続きに比べ、スピーディーな移管が可能 ④ 「相続承継商品ラインナップの充実」 ⇒スマート相続口座を相続対策のエントリー商品として位置づけ ⑤ 「お客さまのニーズにフィットしたご提案」 ⇒遺言信託 ※2 の約 1 年間 ※3 のご成約者のうち、およそ 4 人に 1 人がスマート相続口座のご契約者。お客さまのライフプランや相続への想いの変化に柔軟に対応

※1:本概要は当行取扱いのものであり、他金融機関への導入時にはカスタマイズ可能なため、一部内容が異なる場合があります。

※2:遺言信託は三井住友銀行の商品であり、当行は、三井住友銀行を所属信託兼営金融機関とする代理店として媒介業務を行っています。

※3:2024年2月～2025年1月末(当行調べ)

2. 「導入・技術支援サービス」の主な内容

対象金融機関	国内の地域金融機関 ※4 ※5
導入時	① 組成上のアドバイス・コンサルティング ② 各種資料(契約書・マニュアル等)の提供 ③ ノウハウの提供(効果検証データ等)
期中(継続フォロー)	① 継続的なノウハウの提供 ② 運用面のメンテナンス ⇒運用上のアドバイス(Q&A) ⇒各種資料の更新情報の提供

※4:「導入・技術支援サービス」の提供にあたっては、事前に一定の審査がございます。

場合によっては、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※5:スマート相続口座は信託商品ではないため、導入にあたって信託業の免許(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業務の認可)は不要です。

3. 特許情報

スマート相続口座に関する特許情報は以下の通りです。

詳細は、2025年5月9日付プレスリリース『「スマート相続口座」に関する特許の取得について』をご参照ください。

◆特許について

- ・発明の名称 :銀行システム、銀行システムにより実行される方法およびプログラム
- ・特許番号 :特許第7665290号
- ・特許登録日 :令和7年4月11日
- ・特許権者 :株式会社SMBC信託銀行

◆発明の内容

死因贈与契約による承継機能付き口座および承継手続きを管理する銀行システムの提供。

<スルガ銀行株式会社 概要>

所在地	静岡県沼津市通横町 23 番地
代表者	加藤 広亮
主要事業内容	銀行業
ホームページ	https://www.surugabank.co.jp/surugabank/

以上